

STEP UP

志摩の賑わいを取り戻そう

## 志摩市ご縁に感謝プロジェクト

# 飲食店感染防止対策 ステップアップ補助金

新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、市内で安全安心に飲食できる環境を整えるため、市内飲食店事業者を対象に、さらなる感染防止対策の実施に必要な経費の一部を補助します。

### 対象者 (以下の要件すべてに該当する事業者)

- ① 市内に店舗がある飲食店事業者 ※主たる事務所が市外でも、市内に飲食店等があれば対象  
【飲食店事業者とは】  
食品衛生法に規定する飲食店営業許可を受けている者  
(ただし旅館の宴会場などで、宿泊客のみに飲食を提供する場合やテイクアウト・デリバリーのための営業を行っている場合は対象外)
- ② 市内で現在営業しており、今後1年以上営業する予定であること
- ③ 市税を滞納していないこと

### 対象経費 (以下のいずれかに該当する経費)

#### ① 令和3年6月1日以降に支出した、さらなる感染防止対策に要した備品等の経費

(対策例) ・パーティションの十字型設置 ・CO<sub>2</sub>センサー(二酸化炭素濃度測定器)の導入  
・空気清浄機等の換気設備等の導入 ・非接触の自動扉や自動水栓の導入 など  
・検温システムの導入 ※消毒液やマスクなどの消耗品は対象外です。

※対象になるかどうか迷われる場合は、購入前に必ず商工課にお問い合わせください。

#### ② 三重県感染防止対策強化推進補助金の交付を受けた場合、補助対象経費に係る自己負担額

※三重県感染防止対策強化推進補助金の詳細はこちら ⇒



### 給付額 上限5万円(千円未満切捨) ※1事業者につき1回まで

### 申請方法 裏面記載の書類を準備し、申請期間内に以下のいずれかの方法で提出

#### ① インターネットによるオンラインで提出

【対象経費①】を  
ご利用の方はこちら ⇒  
<https://bit.ly/2TmBZZt>



【対象経費②】を  
ご利用の方はこちら ⇒  
<https://bit.ly/2SwSjWS>



#### ② 志摩市商工課へ郵送で提出

郵送先/〒517-0592 志摩市阿児町鵜方 3098-22 志摩市 産業振興部 商工課

※提出後、2週間が経過しても通知または連絡がない場合は、以下にお問い合わせください。

問合せ先 / 志摩市 産業振興部 商工課

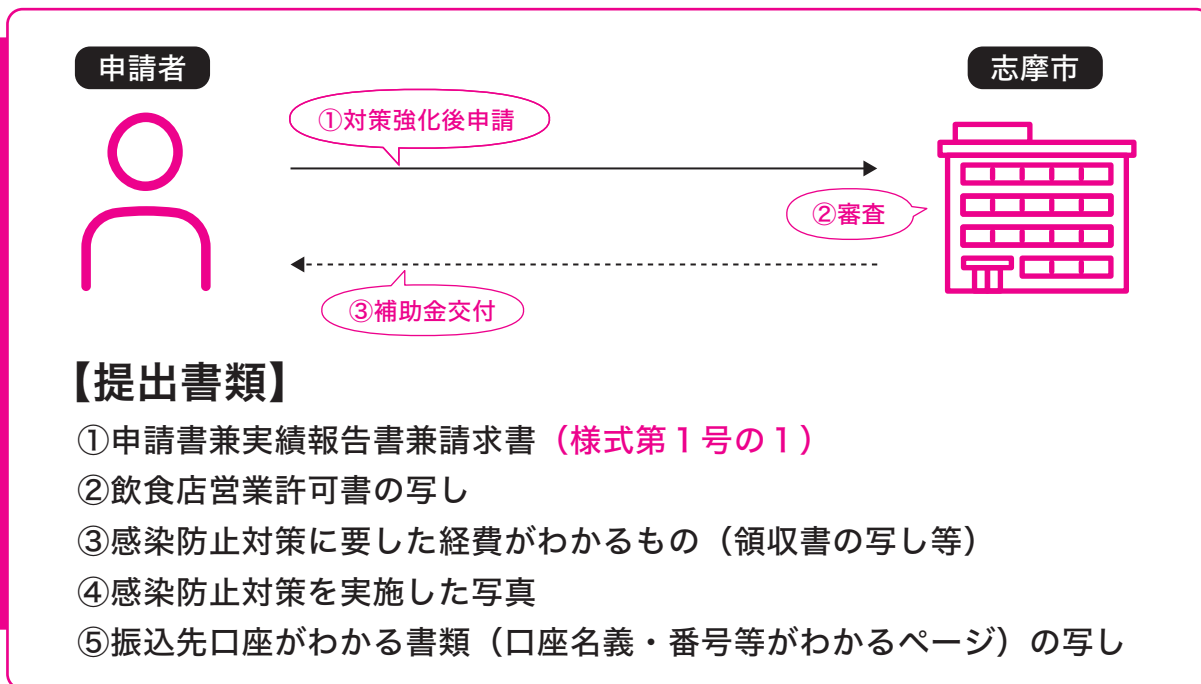
専用ダイヤル:0599-43-9050 (平日9:00~17:00)

TEL:0599-44-0010 E-mail:sasaeaisima@city.shima.mie.jp

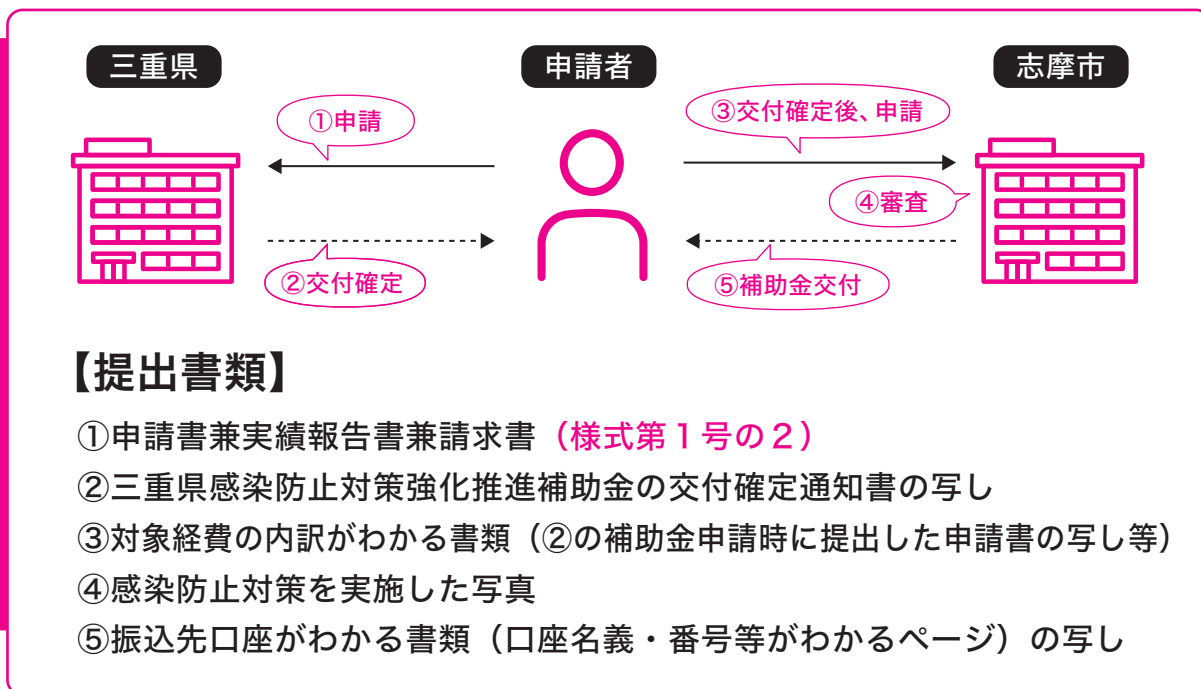


## 申請の流れと提出書類

対象経費Aをご活用の方



対象経費Bをご活用の方



申請書のダウンロードはこちら ⇒



**申請締切 令和3年9月30日(木) ※当日消印有効**

### みえ安心おもてなし施設認証制度のご案内

三重県が感染防止対策に取り組む飲食店を対象に、一定の基準に基づき安全安心を認証する制度を5月11日から開始しました。

この補助金を活用し、「みえ安心おもてなし施設認証制度」にご参加ください！

認証制度の詳細はこちら→

